

# 豊根村人材育成基本方針

平成28年11月  
豊根村

## 1. 目的

少子高齢化による過疎化、住民の価値観の多様化、防災、高度情報化等社会情勢が大きく変化しつつある中で、本格的な地方分権の到来により、自己決定・自己責任のもと、減少する人口や社会情勢の変化、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、個性豊かな魅力あるむらづくりを推進していくことが求められている。

こうした変革の時代に対応するとともに、住民とともにこれからの豊根村を担う職員には、少ない人員で効率的かつ効果的な行政運営を行う能力が必要であり、それらを生かす職場環境が必要となっている。

以上を踏まえ、目指すべき職員像とその実現の方法を明確にするため人材育成基本方針を策定するものである。

## 2 目指す職員像

### (1) 住民の立場になって考え、住民と協働でまちづくりを推進する職員

住民の目線、立場になって考え、住民とともに知恵を出し、工夫を凝らしながら住みやすいむらづくりを推進する職員を目指す。

### (2) 専門的知識・能力を身につけ、発揮できる職員

多様化・高度化する住民ニーズを的確に把握するとともに、職務に必要な専門的知識や能力を身につけ、それを行政運営やまちづくりに発揮できる職員を目指す。

### (3) 時代の変化を感じる職員

社会環境の変化を敏感にとらえながら、柔軟な発想で、真の住民ニーズに応える行政の役割を感じることができる職員を目指す。

### (4) 住民から信頼され、住民と共に行動する職員

全体の奉仕者としての使命感と情熱を持ち、常に住民の立場に立って物事を考え、失敗を恐れることなく目標に向かって努力し実行する職員を目指す。

## 3 人材育成の方法

### (1) 職員研修

職員は能力開発や向上への意欲を常に持ち続けていなくてはならない。職員研修はその基本的な手段であることから、研修に対する意識の醸成や職場の支援などの体制づくりは重要である。

職員研修は、自己啓発、職場内研修、職場外研修の3つを柱とし、それぞれの特性を踏まえて総合的な能力を開発するために推進する。

#### ●自己啓発

本人の意欲、主体性があるのはじめて可能となる手法である。職員一人ひとりの自主性に委ねるだけでなく、組織として情報提供等のきっかけづくり

や取り組みやすい環境づくりを支援する。

●職場内研修

日常的に職員一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導が可能な手法である。職場内研修の実施は、各職場や管理監督者の主体性に委ねるだけでなく、組織全体として推進する。

●職場外研修

本来の職務から離れて行われる研修であることから、一定期間集中的に行うことが可能であり、職務を遂行する上で必要な知識・技術を体系的に計画することができ、能力開発に最も効果的である。

また、他市町村等の職員と交流することにより、相互に啓発し合う機会としても重要であり、必要性を考慮して計画的に推進する。

(2) 職場環境整備

職場における人材育成は、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価し支援する環境づくりや、職務について研究・議論する環境づくりが必要である。これを実現するため、全庁的な制度や組織のあり方をより適正なものとなるよう努めるものとする。

(3) 人事管理

人材確保(採用)は人事管理のスタートであり、知識・意欲・柔軟な発想等に加えて「目指す職員像」の資質を十分に兼ね備えた人材の確保が重要であることから、より適切な人材確保ができるよう選考のあり方について改善に努める。

人材育成は「職員研修」や「職場環境整備」による取り組みを柱に進める。人材評価は、職務に対する適性や職務遂行能力を把握することが前提であり、必要な能力の開発に向けた適切な評価ができるような制度づくりを検討するとともに、適材適所の配置につなげ、職員の意欲向上や意識改革を進めるものとする。

人材活用は育成、評価の成果を元に適材適所の配置を行い、住民サービスの向上を実現するという行政本来の目的につながる重要なステージである。幅広い能力や自己の適性を発見できるよう、様々な分野を経験できる育成型人事ローテーション、専門的知識や経験を高める分野型人事ローテーションを実施するとともに、職域・職階において男女間格差のない人事配置を推進する。

## 4 実施体制

(1) 組織(人材育成担当課)の役割

人材育成を効果的・体系的に推進するため、総合的な調整・管理を行うことで能力開発の推進に努めるものとする。

(2) 管理監督者の役割

自己研さんに努め、組織の目標を明確にし、職員の資質・能力の向上を図るため、適切なアドバイスや指導を行うなど、人材育成のキーパーソンとし

てその役割を果たすよう努めるものとする。

**(3) 職員一人ひとりの役割**

各自の職務について理解を深める努力を怠らず、職務の質を常に向上させるよう努めるものとする。